資料 4-1

第３次高砂市環境基本計画の策定方針について

(1) 環境基本計画とは

環境基本計画は、高砂市環境保全条例第７条の規定に基づき定める計画です。

本条例では、市民の健康で快適な生活環境の確保と良好な環境の保全を目的として、市・市民・事業者の責務や、公害防止、自然環境の保全、資源の循環的な利用、地球温暖化の防止などに関する基本方針を定めています。この基本方針を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画（環境基本計画）を定めることが規定されています。

本計画において、①環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の大綱、目標及びこれらに基づいた取組、②環境の保全及び創造のために市、事業者、市民がそれぞれ配慮すべき内容（環境配慮指針）等を定めることが示されています。

(2) 第３次高砂市環境基本計画策定にあたっての基本認識

2026（令和８）年３月に策定した「第５次高砂市総合計画（後期基本計画）」では、人口減少を前提としながら、市民が幸せに住み続けることができるまちを目指し、新たに「幸福度の向上」を計画の大きな柱に位置づけています。

本市では、市の将来像を示した総合計画を上位計画とする個別計画を策定し、施策を実施する行政運営を行っています。環境保全条例に基づく環境基本計画も、この個別計画として位置づけられています。

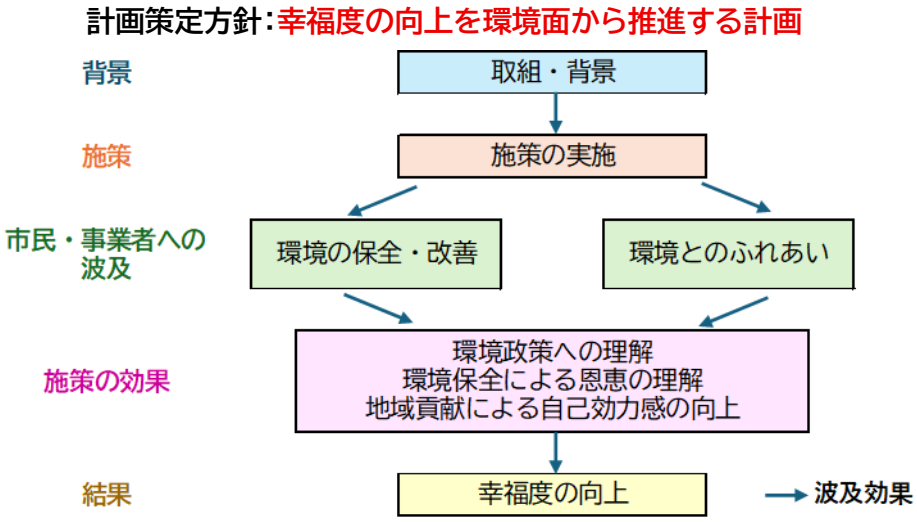
そこで、第３次高砂市環境基本計画（以下、「次期計画」という。）は、環境施策が市民の安心・安全、快適な暮らし、地域への愛着、事業活動の持続性など、暮らしの質や幸福度との関係をわかりやすく整理する計画とします。

第２次高砂市環境基本計画（以下、「現行計画」という。）では、生活環境の監視、自然環境の保全、脱炭素、環境学習など幅広い施策が進められてきました。

一方で、取組や評価結果が、市民・事業者にとっての実感や次年度以降の施策改善にどのようにつながるかが見えにくいという課題があります。

これらは、取組が不足しているということではなく、「取組（アウトプット）」と「成果（アウトカム）」の関係が十分に整理されていないこと、また、評価の結果が次の施策改善に十分に結びついていないことに起因すると考えられます。

そのため次期計画では、「実施する計画」から「成果を説明できる計画」への転換を図ります。



【環境施策から幸福度の向上への波及イメージ】

(3) 次期計画策定の基本方針

次期計画の策定にあたっては、国の第六次環境基本計画や第 6 次兵庫県環境基本計画等を踏まえつつ、第 5 次高砂市総合基本計画(後期基本計画)で重要な柱とされている「幸福度の向上」を、環境面から推進する計画とします。

策定にあたっては、次の3つの方針を軸に、現行計画の見直しを行います。

方針 1　環境施策と幸福度向上の関係を明確化した計画づくり

環境施策の市民生活・事業活動との関係性を示すことで、環境施策の意義や効果をわかりやすく伝え、その恩恵が理解されることで幸福度の向上を図る計画。

方針 2　EBPM の考え方を取り入れた成果が見える指標体系の構築

EBPM(Evidence-Based Policy Making:根拠に基づく政策立案)とロジックモデルの考え方を取り入れることで、「実施する計画」から「成果を説明できる計画」へ転換。

取組の実施状況(アウトプット)の把握にとどまらず、施策によって生じた成果(アウトカム)を重視した指標体系を構築。

方針 3　自分ごととして関われる、参加と共感を重視した計画づくり

地域の環境保全活動や施策への参加、体験を通して環境の価値や地域貢献による自己効力感を実感することで、環境配慮行動を日常生活や事業活動の中で無理なく実践される行動として定着。

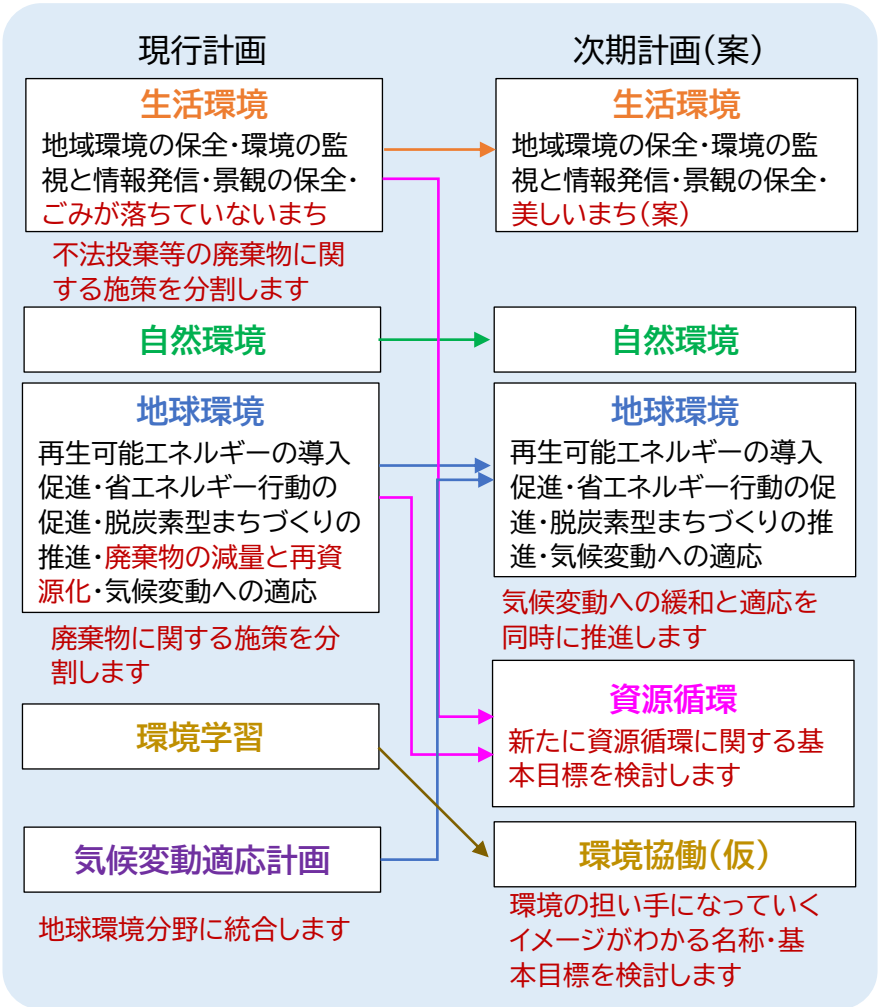
(4) 計画の理念の見直し

第２次計画の基本理念「自然・まち・人が共生する　高砂　～水と緑が将来に続く～」を踏襲しつつ、「幸福度」の観点からの見直しを検討します。

（案）　自然・まち・人がつながり、ともに育む高砂
～水と緑の恵みとともに、幸せを実感できるまち～

(5) 基本目標・環境分野の見直し

社会動向や市の課題に合わせ、環境分野と基本目標の再編を検討します。特に、資源循環を独立した分野として整理します。また、気候変動対策は、緩和と適応を一体的に整理します。さらに、環境学習は「学ぶ」だけでなく、より実践的に学び、市民が環境の担い手になっていく「実践・参加・協働」へ発展させる方向で見直します。



【基本目標　見直しイメージ】

(6) 指標体系の見直し

次期計画では、EBPM の考え方を取り入れ、施策の実施量だけでなく、施策によって市民・事業者の意識・行動・実感がどのように変化したかを把握できる指標体系を検討します。

環境保全の取組から、市民・事業者の幸福度向上へのつながりを、ロジックモデルにより整理し、施策の検討を行います。

＜指標設定のポイント＞

・アウトカム（成果）を中心に置く
・行政の実施量ではなく、市民・環境側の変化を測る
・既存データ・取得可能データを前提とする
・改善につながる（比較・前年差が見える）

項目	EBPM 上の位置づけ
上位（KGI）	分野の目標が達成されたか（成果）
中位（KPI）	施策によって変化したか
補助指標	原因分析・説明用（参考情報）

(7) 施策の方向性について

① 生活環境→第 2 次計画を踏襲し、生活環境の監視や公害防止に関する取組を維持します。あわせて、環境施策の内容や基準値の達成状況等について、市民の健康や安心・安全と施策のつながりを、市民・事業者が実感できるように伝え、幸福度の向上を目指します。

② 自然環境→身近な自然に触れ合い、自ら保全することで、自然の「価値」に対する意識を高め、健全な水環境・水循環をまち全体で支える社会の構築を目指します。

③ 地球環境→第2次高砂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の方針や施策について、幸福度向上の観点から整理し、次期計画に反映します。「市民の命を守る」適応策に加え、「幸福度を保つ」ための適応策についても検討します。

④ 資源循環→ごみの削減によるメリット、市民一人ひとりの取組や事業活動が生活や事業継続性にどのように関わってくるのか等、資源循環が生活に与える恩恵を明確化することで、自分自身の取組による効果を実感し、市民・事業者の幸福度の向上につなげます。

⑤ 環境協働（仮）→単純な学びを越えて環境保全に参加し、身近な環境について五感で触れ合い、環境の価値を理解することで、地域に誇りを感じ、環境保全のために活動できる人材の育成を図ります。



幸福度の向上へつなげる